

OTACO (オタコ) 利用上の注意

○太田市外へ転出をする時

太田市外へ住所を移す時は、**早めに子ども課までご連絡**ください。

早めにcoinを付与できる場合があります。連絡がない場合、通常通りの付与となります。

○アプリ版 OTACO をお使いの方へ

【お願い】

アプリ chiica 登録時の**携帯番号・パスワード**の控えをお願いします。ログインの際に入力が必要です。

<よくある質問>

Q(質問)	A(答え)
ロックがかかってしまった	ログインしたままアプリを削除するとアカウントがロックされてしまいます。ロックされた場合は解除申請が必要です。身分証明書と携帯電話をお持ちになり、市役所5階産業政策課で解除申請をしてください。
機種変更したい	あらかじめ旧端末において、アプリのメニューからアクティベート解除を行ってから新端末でログインしてください。
使えるお店は？	アプリ内トップ画面にある「使えるお店」から確認できます。
※その他の不明点はアプリ内の Q&A からご確認ください。	

○カード版 OTACO をお使いの方へ

【お願い】

OTACO **会員コード**の控えをお願いします。万が一紛失した場合、市で確認できる場合があります。

<よくある質問>

Q(質問)	A(答え)
カードを紛失してしまった	すぐに産業政策課(0276-47-1834)まで連絡してください。会員コードの変更が完了した後、子ども課(0276-47-1942)まで連絡してください。
使えるお店は？	カード郵送時に店舗一覧を同封します。太田市デジタル金券加盟店一覧のカード欄に○印があるお店でのみ使えます。

○coinの付与について

園へ給食費お支払い月の、翌月下旬に支給となります。

【例】

食べた月	支払った月	coin付与時期
4月分	4月	5月下旬
4月分	5月	6月下旬

○coinの有効期限について

給食費助成年度の翌年度2月末までとなります

【例】

年度	coin有効期限
R5年度給食費分	R7年2月28日
R6年度給食費分	R8年2月28日

※期限が過ぎると失効しますのでご注意ください。

○助成金が過払いとなった時

認定情報等の変更により、多く振り込んでしまった場合、払い戻しをしていただきます。

【例】

- ・国の副食費免除にさかのぼって該当した場合
- ・太田市外へ住所を移す手続きをさかのぼってされた場合

問い合わせ 太田市役所 子ども課 児童給付係
TEL 0276-47-1942